

# BB アクセス光 利用規約

## 第1条（適用の範囲）

本規約は、株式会社シナプス（以下「当社」といいます）が、提携事業者である関西ブロードバンド株式会社が所有・管理する電気通信サービスを接続回線に用いて、当社が提供するインターネット接続サービスである、BB アクセス光サービス（以下「本サービス」といいます）に適用します。

## 第2条（関連規約）

利用者は、シナプス利用規約および本規約に従い、本サービスを利用するものとします。

2 利用者は、当社が定める規約のほかに、関西ブロードバンド株式会社が別途定める、電気通信サービスおよび付帯通信機器に関する規約に従うものとします。

3 本規約に定める内容と、シナプス利用規約または関西ブロードバンド株式会社が定める関連規約の内容が異なる場合には、本規約に定める内容が優先して適用されるものとします。

## 第3条（回線終端装置）

本サービスの利用者は、関西ブロードバンド株式会社から貸与される、本サービス専用の回線終端装置（以下「D-ONU」といいます）を使用するものとします。

2 利用者は、前項に定める D-ONU のみを使用することができます。

3 利用者が、前項に違反したことに起因して、利用者、当社または関西ブロードバンド株式会社、もしくはその他の第三者に生じた損害については、利用者が一切の賠償の責任を負うものとし、当社および関西ブロードバンド株式会社は一切の責任を負いません。

4 解約もしくは廃止などにより、本サービスの利用契約が消滅した場合は、利用者は当社の定める方法により、速やかに D-ONU を返却するものとします。当社の定める期間に ADSL モデムの返却がなされない場合は、利用者は、所定の弁済を行うものとします。

## 第4条（契約の成立）

本サービスの利用契約は、利用希望者が、当社の定める書面によって当社に申し込み、当社が受理することにより成立します。

2 利用契約の成立後、利用場所の電気通信サービスの状態やその他の事情により、本サービスを提供できないときがあります。その場合であっても、本サービスの初期費用および、関西ブロードバンド株式会社、もしくはその他の第三者で発生したサービス提供準備にかかる実費は、利用者が負担するものとします。

## 第5条（解約）

本サービスの解約は、シナプス利用規約に依る契約者が、当社の定める書面によって申し込むものとします。

2 解約日は、解約にかかる書面を当社が受領してから、当社が規定する営業日に基づく 12 日目が最短となります。

#### 第6条（課金の方法）

本サービスの利用料金は、暦月単位の月額として別途定めます。

2 暦月の途中で、本サービスの利用開始もしくは解約となった場合は、日割り計算となります。

#### 第7条（通信速度）

本サービスで示す通信速度は、通信規格によって定まる理論的な通信速度であり、利用者の利用環境他の諸条件により、大きく変化する場合があります。

2 当社は、本サービスの通信速度について保証はせず、かかる一切の責任を負いません。

#### 第8条（個人情報の取り扱い）

利用者の個人情報や利用情報は、本サービスの提供にあたって必要な場合に限り、関西ブロードバンド株式会社または電気通信サービスを利用する住所のある地方自治体に対して、開示または提供する場合があります。

2 前項は、シナプス利用規約およびSYNAPSE プライバシーポリシーで定める、個人情報の開示または提供の規定を制限するものではありません。